

# 民生委員・児童委員、主任児童委員は あなたの一番身近な相談員です

介護・健康・子育てなど、生活の中で気になることがありましたら、お住まいの地域の担当委員にご相談ください。民生委員・児童委員、主任児童委員には守秘義務があり、相談内容や個人情報などは守られます。  
【問】 福祉推進課Tel.92-5771

関係機関と連携を図り、地域福祉の担い手として次のような活動を行っています

## ■相談・訪問・見守り活動

地域住民が抱える問題について、相手の立場に立って相談を受けます。1人暮らしの高齢者や障がいのある人、児童などの見守りや訪問活動を行っています。



## ■高齢者・障がい者支援

介護や福祉サービスの情報提供や、サロンの開催など、皆さんが楽しく活動・交流できる場を作ります。



## 【古河市の民生委員・児童委員等の概要】

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱を受けた非常勤の地方公務員です。

委員数 216人(R8.4.1現在)

内訳 民生委員・児童委員(地域担当) 204人  
主任児童委員(児童問題専門) 12人

## 【委員の氏名・担当区域】

市ホームページに掲載しています。

- 第1地区(三和地区)
- 第2地区(古河第一中学校区)
- 第3地区(総和地区)
- 第4地区(古河第二中学校区)
- 第5地区(古河第三中学校区)

詳細はこちら



## あなたも民生委員・児童委員になってみませんか

地域福祉推進の重要な役割を担っている民生委員・児童委員ですが、近年、全国的に「なり手不足」が問題となっており、古河市においても欠員が出ています。活動に興味のある人は、お問い合わせください。

### 民生委員会長からのメッセージ

活動を通して多くの人と直接触れ合い、支え合う温かさを実感できたことが何よりの喜びです。また、地域のさまざまな課題に気づき、行政や関係機関と連携を深めることの重要性を学びました。この経験から人とのつながりの大切さや社会に役立つことのやりがいを心から感じています。活動は大変な時もありますが、自分自身も成長できる貴重な時間をいただいています。



▲坂本勇会長

# 市役所職員を募集します(令和9年4月1日採用)

事務職から専門職まで、あなたの情熱を生かせるフィールドがここにあります。未来の古河市の景色と一緒に描いてみませんか。

【問】 職員課Tel.92-3111

## ■定期募集：第1期 1次試験案内

### ●事務職

試験日 7月1日(水)~7月12日(日)のうち、受験者が希望する日 申込期限 6月10日(水)15時QR  
内容 教養試験、適性検査、動画選考



| 試験職種 | 採用予定数 | 受験資格   | 年齢要件           |
|------|-------|--|----------------|
| 事務A  | 22人程度 | 学校教育法による大学(短期大学を除く)またはこれと同等と認められる学校を令和9年3月末日までに卒業見込みの人 | 平成11年4月2日以降生まれ |
| 事務B  | 10人程度 | 学校教育法による大学(短期大学を除く)またはこれと同等と認められる学校を卒業した人              | 平成3年4月2日以降生まれ  |

事務C(学校教育法による高等学校もしくはこれと同等と認められる学校を卒業、または令和9年3月末日までに卒業見込みの人)の採用試験は、定期募集第2期(申込時期：8月、1次試験：9月)にて実施を予定しています。詳細は、市ホームページをご覧ください。



## これまでの採用試験との変更点

### ①試験日程の前倒し

定期募集第1期の試験日程を早め、1次試験を7月に実施します

### ②事務Bの年齢要件の緩和

年齢要件を30歳から35歳までに引き上げます

### ③1次試験の内容変更

論文試験を廃止し、人物重視の動画選考(事務職のみ)を取り入れます

あなたの力が誰かのためになる！



令和8年度新規採用職員

### ●専門職

試験日 7月12日(日) 申込期限 6月10日(水)15時QR  
内容 専門試験、適性検査



| 試験職種                          | 採用予定数 | 受験資格 | 年齢要件   |
|-------------------------------|-------|------|--------|
| 試験職種や受験資格等の詳細は、市ホームページをご覧ください |       |      | HPはこちら |



※インターネットからの申し込みが難しい場合はご相談ください。